

再処理工場における不適合
(平成29年8月分)

□アクティブ試験期間中

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況※ (R2.1.31現在)
1	H29.8.8	新規制基準審査ヒアリングにおける提出資料の不備	-	処置済み
2	H29.8.12	屋外一般共同溝への雨水の流入	建屋間取合い設備	処置済み
3	H29.8.13	非常用電源建屋への雨水の流入	非常用電源建屋	処置済み
4	H29.8.16	不適合処理票の起票遅れ	-	処置済み
5	H29.8.24	北換気筒風量計故障に係る交換時期の遅延	-	処置済み
6	H29.8.30	事業変更許可申請の一部補正における提出資料の不備	-	処置済み
7	H29.8.30	ドラミングセルにおけるハル・エンドピースドラム缶の不適切な管理	前処理建屋	処置済み
8	H29.8.31	非常用電源建屋屋外配管ピットへの雨水の流入	非常用電源建屋	処置済み

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。